

最初に、議席9番、内海和子君。

〔9番 内海和子君登壇〕

○9番（内海和子君） 9番の内海和子でございます。通告に従いまして質問させていただきます。本日は、傍聴者多数の皆様、特に女性の方が多くて大変うれしく思っております。よろしくお願いいたします。

さて、先日の衆議院選挙では、民主党の大勝利でようやく政権交代が行われようとしています。長年の保守政党から革新的な政党の時代へと、まさに歴史を変えていく変革の時となりました。このような激動の時代の中で、一議員にできることは余りに小さく限られております。しかしながら、町民の皆様のために、町民の皆様がこの町で健やかに幸せを感じて生きていくことを願って質問させていただきます。

まず、第1項目めは、教育についてでございます。まちづくりは人づくりと申しますように、教育はまちづくりの原点と思いますので、質問いたします。

境町には、昔河岸の町として栄えた歴史があります。また、利根川に面した自然豊かな土地でもあります。子供たちにとってはふるさととなる大事な地域です。

そこで、伺います。この境町の過去や現在の状況を伝える境町独自の教育はなされているのでしょうか。また、この豊かな自然環境を意識した郷土教育等はなされているのでしょうか。

2点目といたしまして、先ごろ全国学力調査の結果が報道されましたが、茨城県は算数Aで41位、数学Aで42位と、昨年より順位を落としているという結果となっています。学力だけが教育とは考えませんが、順位としては大変気になるところでございます。

この境町は、県下ではどのくらいの順位になっているのでしょうか。さらに、町の小中学校ではどんな順位になっているのでしょうか。

また、3番目といたしまして、理不尽なことを言う保護者の方がふえているとお聞きします。モンスターペアレントとあって、全国的な状況のようですが、当町においての対応はどのようになされているのでしょうか。また、問題児の対応もお聞きします。

第2項目めは、男女共同参画についてでございます。この男女共同参画という考えは、国でも重点策として毎年政策に掲げられているものであります。先進的な女性たちの間では大変関心が高く、世界各地で、あるいは日本各地で女性たちの人権を守るためにさまざまな活動がなされています。当境町でも、平成16年に境男女共同参画プランを策定しました。この策定に当たっては、いわゆる学識経験者等を集めた境男女共同参画プラン策定委員会、住民を交えた男女共同参画作成委員会、そして役場内のプランワーキング委員会と、多くの方が参加しての策定となっています。通常のプランづくりのコンサルタントの手をかりず、住民側で策定した形になっていて、当時で200万円ほどの予算削減になったと記憶しております。このプラン策定から5年になろうとしているにもかかわらず、このプランが生かされている様子が私には見えません。

また、第四次境町総合計画後期基本計画の中でも、男女共同参画の促進として、1、境男女共同参画プランの推進と見直し、2、境町男女共同参画条例の制定の検討、3、社会参画の推進、4、男女が平等に働くことができる環境の整備などが掲げてあります。

そこで、お聞きしますが、第四次境町総合計画後期基本計画の男女共同参画の促進の4項目の進捗状

況はどのようになっているのでしょうか。4項目とは、今申し上げたと思いますが、1、男女共同参画プランの推進、男女共同参画条例の制定、社会参画の促進、男女が平等に働ける環境の整備等です。

2番目としまして、各委員会や審議会、または職員の管理職など女性登用のためにどのような努力をしているのでしょうか。

3番目といたしましては、女性が不利益をこうむるもめごとやドメスティック・バイオレンスなどの相談はあるのか、また、その窓口はあるのかお聞きします。

3項目めといたしましては、まちづくり事業についてでございます。特命室ということで準備段階であるようなので、私の提案も入れて質問させていただきます。

第1に、圏央道境インターチェンジ周辺のまちづくりに関しましては、基本調査（A調査）がなされています。それを読みますと、現在の境町としての良好な景観としての樹林地や良好な自然生態のほとんどが道路となってしまう、せっかくの緑がなくなってしまうと思われまいます。そうでなくとも既に境町はある意味で道路だらけと言っても過言ではないほど道ができています。最近では宮本町から塚崎へ抜ける道、そのために使われなくなった道路や半端になった道路が見受けられます。車社会なのである程度は必要と思いますが、そのために緑が失われることを思うと、地球温暖化に逆行しているのではないかと思います。

今回圏央道ともなれば、さらに排気ガスで町の空気は汚染されるでしょう。そうしたとき、空気を浄化してくれる林などの緑は欠かせないものなのです。そうでなくとも田畑は広くありますが、森林は少ないと思います。

また、廃校になる境西高跡地に関しましては、企業誘致などの案もあるようですが、工場などの廃棄物で土壌や水が汚染されたのではたまりません。総じてあらゆる開発の陰にある環境への配慮は、確かに行うことができるのかお聞きいたします。

2番目といたしまして、境西高跡地に関しましては、文化的な専門学校、例えばアニメや絵画、また工芸、陶芸、園芸など、どこにもないような学校の誘致も若い人口がふえそうで歓迎ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

また、全国展開しているデイサービスセンターなど、楽しめる年輩者向けのホームなどの企画もよいのではないのでしょうか、お考えはありますか、

3番目といたしまして、農工商の連携を図る事業として、境町の特産品の直売や農産物、できたら自然食や薬膳などによる健康メニューレストランなどの案はいかがでしょうか。大子町では、古民家を利用した地産地消のレストランがオープンしたとあります。お考えをお聞きいたします。

4番目としまして、全般的に言えますのは、このまちづくり事業はこれからの境町の未来を決める大事な事業となるものです。それだけに一庁内のセクションで扱うだけでよいのか疑問です。これだけの量の事業内容なので、広く住民の声も聞くべきです。1地区の一握りの方々の思いも大事ですが、無作為のアンケート実施も必要なではありませんか。行政の説明責任においても、住民を交えた検討委員会を公募して立ち上げて進めるべきと考えますが、いかがですか。お考えをお聞きします。

第4項目めとしまして、健康保険税の値上げについてでございます。この7月に通知されました我が家の健康保険税の額は、前年度より69%上がっていました。平均して25%はと聞いておりましたけれどもこんなにもと改めて信じられない思いでした。これを今までは6回で納めていましたが、今回から8

回になったということですが、それでも1回につき昨年より9,000円を多く払わなくてはなりません。以前、私はこの納付回数を6回でなく8回にできないかと一般質問したことがあります。そのときは月々の負担を減らしてほしいという住民からの要望があったからですが、その回数は据え置きのまま、今回のこのような事態になって初めて納付回数を8回にふやしたということは、何とも皮肉なことです。あのころでさえ負担に思っていた方々は、今はどんなお気持ちなのか察して余りあります。滞納も多くなるのではないのでしょうか。こんな事態になることは合併をしない選択をしたときからわかっていたはずですが、なぜもっと早く見直しをしなかったのでしょうか。そして、今後はどのように変わっていくのでしょうか。どんどんふえていく一方なのでしょうか。

2点目としまして、このような事態に対して住民の苦情はなかったのでしょうか。またどんな苦情がどのくらい来ているのかお聞きします。

5項目めといたしましては、非核都市宣言の町ということでお伺いいたします。境町では、昭和61年1986年の4月1日に非核都市宣言をしております。当時は、アメリカ合衆国とソビエト連邦の冷戦下にあった時代と思います。現在はソビエト連邦は崩壊し、冷戦はなくなりました。時代は大きく変わりましたが、今再び核の脅威が世界を震撼させていることは皆様をご承知のとおりです。

そんな中でことし4月5日、アメリカのオバマ大統領は、チェコ共和国プラハでの演説の中で、「核兵器を使用したことがある唯一の核保有国として、アメリカには行動する道義的責任があります」と述べています。これは歴代大統領にはなかった姿勢で、これを機に核廃絶につながっていけば、地球は本当に平和で安心・安全な惑星となることができるわけです。

しかしながら、北朝鮮や中近東の問題など難しい問題があり、とてもすぐにはできることではありません。オバマ大統領も「アメリカだけではこの活動の成功をおさめることはできませんが、その先頭に立つことはできます」と続けています。世界の平和はだれしもが望んでいることです。世界の中では本当に小さな境町ではありますが、いち早く非核都市宣言をしていることは誇りでもあります。時には世界の平和を考えるとときがあってもよいのではないのでしょうか。

例えば、県下には各種の反核運動があるようです。過日8月3日にも茨城県反核平和の火のリレーが役場庁舎前で行われました。議会からは議長が出席するものと思いき、また事務局からも特に出席を求められたわけでもなく、私は参加しませんでした。考えてみますと、非核都市宣言をしている町なのです。少なくとも議員や時間のある職員、あるいは各種団体に声をかけて、こういう機会にこそ平和の大切さを宣伝すべきではありませんか。ほんの10分ぐらいの式典であるようですが、これを機に何かのイベントとしてもよいのではないのでしょうか。お考えをお聞きいたします。

以上、5項目にわたりまして執行部からの誠実なお答えをお願いいたします。

○議長（木村信一君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 皆さん、おはようございます。傍聴者の方には大変お忙しい中、きょうは女性がたくさんいらっしゃるということで、大変女性に政治に興味を持っていただくことが大切なことと思っておりますので、感謝を申し上げたいと存じます。

これは、1項目めの質問につきましては、詳しいことにつきましては、教育長のほうから答弁をさせ

ていただきます。

私、基本的に、教育は最重要課題として取り上げております。町といたしましては、今、新年度に当たっての、教育長にお願いしたことは、とりあえず学力の向上に努めていただきたいということを強くお願いしたところであります。

また、英会話授業につきましても、よそに先駆けまして、平成16年度より実施をしております、先般柏市の弁護士の方が最近稲尾に稲尾の森という小さな青少年の交流施設を建設いたしました。非常に、昨年度私のところにお話があったのですが、一昨日ですか、ぜひお会いしたいということで1時間ほどお会いしてまいりました。青少年の教育問題であるとか、あるいは自然との触れ合いとか、そういうものについていろいろご意見を聞かせていただいたのですが、柏で弁護士をやっているものですから、週に土曜日とか日曜日にだけ奥さんと2人でこちらへ来て、そういう活動をしているということで、大変貴重な意見を聞かせていただいたところであります。そういう中におきましても、町といたしまして教育には本当に真剣に取り組んでまいりたいということは、これ今さらのことではありませんが、私が町長になって以来、教育の向上というのには取り組んできているところでございます。

質問の内容につきましては、教育長のほうからお答えさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（木村信一君） 次に、教育長、佐怒賀政守君。

〔教育長 佐怒賀政守君登壇〕

○教育長（佐怒賀政守君） 内海和子議員の質問にお答えいたします。

初めに、教育についてのご質問にお答えいたします。

1点目の境町独自の情操教育や郷土教育は行っているのかとの質問でございますが、最初に郷土教育についてお答えいたします。

平成17年3月に、「さかいの歴史ものがたり」を発刊し、各校に配布しましたが、他市町村に余り見られないもので、境町独自の取り組みの一つであります。この冊子は、境町の歴史や町内各地域にある古墳や祭り、さらにいわれなどをまとめた資料集であります。各小中学校では、社会科、小学校、3年生、4年生が中心に郷土学習ではなるわけですが、や総合的な学習の時間に郷土の学習を進めていますが、この冊子が重要な資料の一つとなっております。

また、小学校3、4年生の社会科副読本「のびゆくさかい」を全児童に配布いたしまして、地域に密着した資料を使って指導を行っております。それとともに、「のびゆくさかい学習ノート」を3、4年生全児童に配布いたしまして、郷土の教育を深める一助となっております。現在、平成23年度の改訂版発刊に向け、作業を進めております。

さらに、境町歴史民俗資料館には多くの歴史的価値のある資料が展示されており、小学校3年生を中心に各校で毎年学習に訪れております。

また、夏休み期間を利用し、境町に初めて赴任した教員を対象に、境町の人権研修を実施し、児童生徒への指導に生かしております。

次に、情操教育についてお答えいたします。まず、毎年各中学校で実施しておる合唱コンクールが大きな行事として挙げるができます。10月下旬に実施されるコンクールに向け、1学期の選曲から始まり、曲を仕上げていく過程でクラスが少しずつまとまっていき、またコンクールではその勝敗にかか

ならず、生徒一人一人が感動を覚えているようであります。

また、小中学校の児童生徒や教職員、さらにPTAを含めたあいさつ運動も特徴の一つといえます。中学校学区ごとに決められた日時に、小中学校それぞれの正門であいさつ運動を行っております。これは、平成17、18年度の2年間、小中学校の連携を研究してきましたが、その研究の成果が現在も生きていることでもあります。

また、各中学校では、夏休みに職場体験を行っていますが、何人かの生徒は町内の保育園や幼稚園に出向いて幼児と触れ合い、毎年貴重な体験活動を行っております。

秋には、各校でボランティアによる落ち葉掃きの取り組みが始まります。これらも他から特に強制されたわけではなく、児童生徒が主体的に取り組んでいるものであります。

また、小学校では、学校の敷地内の樹木等の環境について、外部講師から学ぶ取り組みを行っております。小学校5年生、6年生が中心ですが、学校にある植物の名前とともに、その植物の特徴を学ぶことを目的として行っております。

次に、2点目の小中学校の学業の成績はどの位置にあるのかのご質問でございますが、今回の全国学力・学習状況調査の状況であります。小学6年生が国語と算数、中学3年生が国語と数学の2教科と児童生徒の生活実態調査を実施しました。また、それぞれの教科では、A問題、これは知識が中心です。とB問題、それを活用したものです。B問題に分かれ、全部で4つのテストと児童生徒質問紙及び学校質問紙を行っております。

小学校の結果については、町の全体の平均を全国の結果と比較すると、国語A、国語B、算数A、算数Bのそれぞれについて、全国から若干下がっています。そのうち算数Bについては、その差が他の結果よりも若干大きくなっています。しかし、これらの結果は、平成20年度の結果よりは改善が見られております。

それぞれの問題についての特徴を幾つかお話いたします。国語Aでは、漢字を書くことが全国よりもよい結果になっております。一方、ローマ字を読んだり書いたりすることに課題が見られます。国語Bでは、目的や意図が伝わるように必要な情報を取り出すことが全国を上回っています。しかし、相手に伝わるように話したり、聞いたり、説明したりすることに課題が見られます。

算数Aでは、資料を整理し、表を用いてあらわすことが全国を大きく上回りました。しかし、数直線、数の構成では課題が見られました。算数Bでは、情報を整理して筋道を立てて、正しい理由を説明することが全国を上回りました。しかし、図形領域、量と測定の各問題では課題がありました。本町では無回答の児童が全国よりも少なかったことも挙げられます。

中学校の結果については、町の全体の平均を全国の結果と比較すると、国語A、国語Bについては、全国から若干下がりますが、ほぼ全国の平均と同程度でした。

一方、数学A、数学Bについては、その差がやや大きい結果となりました。しかし、昨年度と比較すると、どの教科も大きく向上が見られます。

それぞれの問題についての特徴を幾つかお話いたします。国語Aでは、読むことが全国よりもよい結果になっています。一方、書くことに課題が見られます。国語Bでは、書くことに課題が見られます。

数学Aでは、基本的な計算では全国を大きく上回りました。しかし、図形、数量関係では課題が見られます。数学Bでは、与えられた情報の分類整理では、全国を上回りました。しかし、数学的な見方、

考え方の各問題では、課題がありました。また、無回答の生徒は小学校と同じく、全国よりも少なかったことも挙げられます。

次に、3点目の問題児やモンスターペアレント等への対応はどのようにしているかのご質問ですが、現在境町にはモンスターペアレントに該当する事実は聞いておりません。しかし、学校教育の基本は、保護者との信頼関係の構築であると思います。そのような観点で今後も研修会等を実施し、よりよい保護者との関係を保っていきたいと思います。

問題児についてのご質問ですが、教育現場では、問題児という言葉は使いませんで、問題を持つ児童生徒と言っております。問題を持つ児童生徒に対しては、担任が中心となり、保護者の協力を得ながら学校全体で対応しております。問題によっては、警察、児童相談所、青少年相談員等学校外の協力を得ながら解決を図っております。該当する学校の職員は、現在精いっぱい努力で対応しておりますが、問題行動は一度ではなかなか解決はしません。保護者や地域の方々のご協力をいただきながら、境町の子供たちの健全な成長を図っていきたいと考えます。

さらに、これまで問題を持つ児童生徒の中には、特別支援教育の考え方を見ていった場合、学習障害、LDと表現していますね。それから、注意欠陥多動性障害、ADHDなんて表現していますが、高機能自閉症等を総称して、発達障害の場合が多く含まれます。一人一人の児童生徒の問題行動がこれらの障害によるものであるかを専門的な立場で判断し、障害に応じた指導をすることで、児童生徒の問題行動が解決することもあります。これらの指導は、できるだけ小学校の低学年のうちに行う必要があります。成長してしまうと対応が困難になります。

以上のような状況で対応していることで、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） ご丁寧な内容のご答弁ありがとうございました。

それで、今私がとても気になって……そうですね、1番目といたしまして、済みません、情操教育と郷土教育につきましては、いろいろなされているということで、大変結構だと思います。それで、私もいろんな資料を見させていただきましたけれども、その小学校ごとに特徴のある試みをなされていて、長田小とか猿島小、森戸小では田植えとか稲刈りをやっている、長田小では史跡めぐりとか、アルゼンチンの交流とかなどをやっている。また、境小では大杉ばやしですか、やっているということで、静小は陶芸とか茶道、バケツの栽培も、バケツで稲を栽培するのでしょうかと思いますが、やっている、森戸小も、これ私とてもいいなと思ったのは、性教育もやっているということで、とてもこれは必要なことかなって、ちょっと心にとめたのですけれども、あと点字とか手話のこともこれからやるということのようですね。境小では音楽会、読み聞かせとかやっているようでございます。

それぞれその学校ごとに特徴を出して、また郷土の芸能などを取り入れて、とても私はいいなと思っておりますけれども、この取り組みを全部で共有する場というのはあるのかなのか、1回ぐらいお互いに交流したりしてなさるのもいいのではないかなって思うのですけれども、要するにこの境町出身としまして、長田地区だとか森戸地区だとかということじゃなくて、境全体の子供という意味では、学校同士でもやっぱり横の交流というのですか、一体感みたいのを学年ごとにでもいいですけれども、小学校

ごとでもいいですけども、そんなものを持てたらいいのではないかなと思うのですけれども、そういう案というか、何かありますでしょうか。

○議長（木村信一君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

教育長。

済みません。答弁者に申し上げます。答弁のほうは簡潔にお願いしたいと思います。

○教育長（佐怒賀政守君） 各小学校で、今ご案内のようなことをやっておりますが、それを町としてお互いに見せ合ったり、そういう機会というのは今のところは持っておりませんので、そうしたことも非常に大事なことかなと、このように今考えておりますので、検討していきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） ただいまのことはぜひ検討していただきたいと思っております。

それから、中学校に関しましても、私もちょっと見てみましたら、結構いいことやっているなと思いましたが、グループ・エンカウンターなどを行っている、あとメディア教育ですか。携帯電話などの使い方みたいなものが指導するようですけども、そういうのもやっている。それから、二中では薬物乱用防止の講演会を行っている。それとまた、ピュアカウンセリングというのをやっている。同じく性教育の講演会を企画しているということですけども、私これはとても大事ななことかと思えますね。それで、今、学力がちょっと下がっていると聞きまして、何が下がっているかといいましたら、どうもお聞きしていると、応用力みたいなことでございまして、応用で、しかも自分の考えをなかなか人に伝えられないということでしたから、要するに表現力が不足している、コミュニケーション能力というのですか、それが不足しているのではないかと思いますので、ぜひこのグループ・エンカウンターとか、きょうはカウンセリング、そのような中で、そして自己主張のトレーニングみたいなのもやっつけられるとよろしいのではないかと思います。あるいはロールプレーイングとって、お互いにいろんな役になって、それぞれの立場を理解すると、そういったものをやっつけられるのもいいのではないかなと思っております。これはとてもいい試みだなと、グループでやっぱりいろんなことを解決していくことも大事だと思いますし、ぜひこれは続けていただきたいなと思っております。

それから、問題児と言わないそうで、問題を持つ児童ということのようですけども、問題児ではないのかもしれませんが、ここはちょっと見てみますと、相談ですか、相談件数の中に、相談件数が1年間で、これはこの間の報告ですね。20年度の教育委員会としての事務事業などに関する評価の報告なのですけれども、その中でこの表が18ページに出ている、持っていらっしゃる方はあれなのですが、その中で1年間に1,825件数あるということですね。これ、問題いろんなあると思うのですけれども、かなり多いのかなと私なんかは思った次第です。その中に先ほど申しましたADHDというのですか、注意欠陥多動性障害と言うそうですけれども、それが169、それからPDDと言いまして、高機能広汎性発達障害というのですか、それが148位ということで、これは両方足すと300以上になりまして、とても、そのほかにあります情緒障害の324件となっていますので、かなりこれらのことを含めると、何か相当多いかなという気がして、とても心の問題が心配だなという気が私にはしたのですけれども、このPDD

とADHDに関しては、ある種その病気というのですか、脳の障害だということも伺っていますので、これはある程度のその治療というのですか、必要なのかもしれませんが、情緒障害とかほかのものに関しましては、何か対応ができるのかなんて思いで今ちょっと見ておりました。この件数は、決して私は少なくないと思って、とても今の教育は大変なのだということを実は本当に実感しているところでございます。

先ほど申しましたように、コミュニケーション能力を高める教育ですか、そういうものを取り組むその何か案とかありますかどうか、それをちょっと、あるかないかで結構です。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

教育長，佐怒賀政守君。

○教育長（佐怒賀政守君） コミュニケーション能力が落ちているというのは、境町ばかりではなくて、平成23年度から新学習指導要領が小学校、それから24年から中学校で新学習指導要領に基づく事業が開始されるわけですが、その中で一番、言語教育の充実ということを取り上げているのですよ。それは、国語科の授業が中心ではありますが、全教科を通して言語教育の充実ということが今度の改訂の学習指導要領の一つのメインになっているのです。教科やもちろん道徳や全教育活動を通してその能力を伸ばそうと、こういうことで取り組んでおるところでございます。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

〔「もう時間がありませんので、次やります」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） これで内海和子君の1項目の質問を終わります。

続いて、質問の2項目に対する答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 2項目めの男女共同参画について、お答えを申し上げたいと存じますが、これにつきましては計画とか進捗状況ということでございますので、担当部長よりお答えをさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（木村信一君） 続いて、総務部長，齊藤進君。

〔総務部長 齊藤 進君登壇〕

○総務部長（齊藤 進君） それでは、私のほうから男女共同参画についてのご質問に対しましてお答えを申し上げます。

まず、第1点目でございますが、第四次境町総合計画後期基本計画による施策の進捗状況はどのようになっているかとのご質問でございますが、平成20年3月に作成をいたしました第四次境町総合計画後期基本計画では、男女が生き生きと暮らせる社会づくりを目指して、各施策を体系化をいたしまして、事業の指針として明文化しているところでございます。

このうち男女共同参画の促進につきましては、体系化された4つの施策については、次のような進捗状況となっております。

1つ目のさかい男女共同参画プランの推進と見直しにつきましては、この計画期間が平成15年度から平成22年度までとなっております。来年度中に見直しをする予定になってございます。

2つ目の男女共同参画条例、これは仮称でございますが、の制定の検討につきましては、現在検討をしているところでございます。

3つ目の社会参画の推進につきましては、特に女性の登用目標を30%とすることについてでございますが、さきの議会におきましても、各審議会における女性登用の現状が10%程度で、現状を打開すべく公募制の採用などによりまして、具体策を検討してまいりたいと考えております。

4つ目の男女が平等に働くことができる環境の整備につきましては、計画に織り込んであるさまざまな対策を推進をしていく計画となっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、2点目の女性登用のためにどのようなことをしているのかとのお質問でございますが、女性を登用するための施策は改めては町といたしましては、現在のところ実施はしてございません。ちなみに町職員の中で現在女性管理職は1名、課長補佐が5名になっております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（木村信一君） 続いて、3点目を民生部長。

〔民生部長 野口奏五君登壇〕

○民生部長（野口奏五君） 3点目につきましては、私のほうからお答えを申し上げたいと思っております。

トラブルやDVなどの相談はあるか、またその窓口はあるのかとのお質問でございますが、配偶者からの暴力防止や被害者の保護を受け、平成13年に配偶者暴力防止法が制定されているところでございます。配偶者からの暴力などによる被害を訴えるケースは全国的に増加傾向にあります。町におきましては、極めて少ない状況でございます。2件ほどの情報を得ています。その情報においても被害相談者からの直接的相談や医療機関等の外部からの情報提供を受けているところでございます。

相談窓口におきましては、現在、第一次的に福祉課窓口において対応をしているところでありますが、被害相談を聞き取り、事態の深刻化をどう防ぐか、また被害者本人が保護要求、あるいは被害届など、どのような方向を考えているかなどを踏まえまして、相談業務として行っています。

また、さらなる支援体制も想定されることから、関係機関である茨城県婦人相談所の機関紹介などを行っているところでございます。

配偶者への暴力につきましては、理由のいかんを問わず、極めて許しがたい行為であること、さらになかなか表面化しにくい問題であることをかんがみ、町といたしましても今後も慎重かつ適切な相談体制に努めていくところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 1番目の進捗状況、来年度ですか、に見直すということでございますので、ぜひその中で住民参加という意味で、公募なりあるいはそれなりの方を入れていただいて検討していただきたいなど、そう思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、2番目としまして、登用のためには、もちろん職員に関しては何かするというものもないかもしれませんが、例えば住民側には、例えば10年ほど前は男女学セミナーとか、あるいはまた町内である企画で女性のセミナーがあったことがあるのですけれども、それを通して、私はやっぱりこの男女共同参画の理念というものが行き渡っていくと思っておりますので、そういったセミナーの開校も今もう

一回大事なかと、時代がまたちょっと違ってきていますので、それなりにまた違うその男女平等といえますか、男女共同参画の理念というものをちゃんとつなげていきたいということで、ぜひそれを検討していただけるといいかなと思います。

かつて少人数ではあったのですが、セミナーを催したとき、少人数ではあったのですが、大変いい話し合いが女性同士でできまして、とてもよかったなと思うのですが、なかなかそれがつながっていかないという現状がありますので、現在は年に1回講演会をばんとやって、そのときだけは皆さん「ああ、そうだな」と思って、「そうしなきゃいけない」と思われるようなのですけれども、それたつとまた忘れてしまうというようなことにもなりますし、その講演会がよくないということは言いませんけれども、それ以外にももう一つぐらい何かやっていけるものがあるのではないかなと思いますので、お願いいたします。

それから、それにはやっぱりこの予算が何と38万ぐらいしかなかったようですね、ことしの予算書見ますとね。やっぱりもう少しこの女性、なぜかといいますと、女性の比率が大変少ないですね。境町ではいろんな審議会や何かに登場している女性が少ないですので、やはりそういう意味でもっともっと女性の活力を生かしてまちづくりをしていただきたい、そのように感じまして、ぜひその辺のところをご検討いただきたいなと思います。

○議長（木村信一君） 答弁はどうですか。

○9番（内海和子君） 答弁はいいです。時間ありませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（木村信一君） 続いて、質問の3項目に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 3番目のまちづくり事業についての質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

先ほど道路が大変境町多いということだったので、今ちょっと調査してみます。資料がありますので、今持ってきていただいたところですが、たしか県内でそんなに高いほうではなかったような気がいたします。

開発についての環境配慮ということではありますが、これは圏央道関係に伴う開発であるかと思えますけれども、これらにつきましては、これから本格的な調査、これに入る段階であります。第一次調査の一部地域については、アンケート等は終わっておりますけれども、いかにせん地権者が200人以上いるものですから、これらの調整には一朝一夕ではできないことではないと思えますし、また果たしてどういう企業が来てくれるかどうか、これ企業を先に探さないで、幾ら開発に要する費用が、恐らく30億以上かかると思えますので、これらを裏づけがないまま進めるわけにはいきませんから、これからいわゆる仮称でありますけれども、町活性化推進室というのを今度立ち上げる予定でありますので、この中で本格的な調整、調査に入ってまいりたいと、このように考えているところであります。

西高の問題につきましては、これも詳しくは担当部長、後ほど担当部長から詳しくはお答えさせていただきますが、よく専門学校とか中高一貫校という声がよく言われるのですけれども、いかにせん生徒が少なくなって廃校になる学校でありますから、新しい学校がやすやすと来てくれるかといいますと、これも大変な問題であります。これは県のほうとも今協議して、何とかあの形のまま利用できるような

方法を県で考えてほしいと、お願いしたいということを申し上げているところであります。まだ具体的に会社が来るとか、そういうことは1件も正直言ってございません。とりあえずは県の施設、県の土地でありますから、県のほうで、教育に関するような施設をぜひ誘致していただきたいというところをお願いしているところであります。これらにつきましては、県のほうでも前向きにあの土地については、地権者の方にもかなり当時無理にお願いした土地なので、県としても真剣に取り組みたいというご回答をいただいているところでございます。

3番の自然食品の店などということでありまして、これらについても今担当部長のほうからお答えをさせますが、今境町では、道の駅で農産物の販売をしております。五霞の道の駅が今年間約8億以上売り上げているそうであります。境の道の駅は、現在多分1億7,000万円ぐらいではないかと思っております。先般、ちょうど駅長に聞きましたら、ことしの8月は、五霞の道の駅ができてから若干売り上げが落ちていたのですが、それ以前の最高額、月にして800万以上野菜の売り上げがあったと、こういう話を聞いたところでありまして、徐々に、やっぱり地産地消というものが根づいてきているのではないかと、このように考えているところであります。

4番目の住民参加の考えはないかということでありまして、これはもう住民参加は大いにしていきたいと思っております。先ほど申し上げました弁護士の山本さんにつきましても、まちづくりの知恵をひとつおかしいただきたいと、都市で学んできたことを地方とどういう関係を結んでいくのがいいのかということを中心にお話を聞いてきたのですが、そういう方にもできたら今後のまちづくりに協力をしていただけるような、今度の開発の中でまちづくり委員会というものも設置していきたいと、このように考えているところであります。

さらに、青年会議所では、たしか町民会議でしたよ。橋本議員さんが多分担当だと思っておりますけれども、ことし、そういう中では1,500件、無差別にこれ通知を出しまして、公募いたします。昨年もやったのですけれども、それらで希望のあった方、多分去年は八十数名だったと思っておりますけれども、参加されたのは40名ぐらいではなかったかと思っておりますが、そういう参加していただいたことでまちづくりについて多くの方の意見を聞けるような、そういうふうな考えもあって、これ青少年会議所がやっていただいているのですが、町の総務部と一緒にことしやらせていただく計画でございます。

1,500名、無差別に出して参加者を募るのですけれども、残念ながら、なかなか100名とは答えや応募がないのも現状でございますけれども、一人でも多くの方に、やっぱりまちづくりに対するご意見を伺う機会としては、大変貴重なものがあると、このように考えておりますので、住民の皆さんにもどんどんまちづくりに参加していただけるような体系を整えてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくをお願いをしたいと存じます。

詳しいことは担当部長より述べさせていただきますが、よろしくお願ひいたします。

〔「あの簡単に」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） 次に、総務部長。

今質問者のほうから申されました。簡潔に答弁はお願いしたいと思います。

総務部長。

〔総務部長 齊藤 進君登壇〕

○総務部長（齊藤 進君） 失礼いたします。今の町長の説明でよろしいでしょうか。もしよかったら、

時間の関係もございますので、私からは……

〔「それでよろしければ、せっかく用意したのに申しわけない。済みません、では次お願いします」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

〔「ない、ないです」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） ないですか。

〔「町長さんのお話で、はい」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） よろしいですか。

〔「これからのものですので、はい、それで了解しておきます」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） 続いて、質問の4項目に対する答弁を求めます。

どちらがいいですか、民生部長でいいですか、答弁のほうは。

〔「簡単でお願いしたいんですね。担当者の方がいいかなと」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） 時間もございませんので、それでは民生部長、野口奏五君。

〔民生部長 野口奏五君登壇〕

○民生部長（野口奏五君） では、お答えさせていただきます。

国民健康保険税の値上げについて、もう少し早い時期にできなかったのか、及びどのような苦情が来ているのかとのご質問にお答えいたします。

1点目の健康保険税の値上げはもう少し早い時期にできなかったのかにつきましては、前回の条例改正は平成16年度に行いまして、その後国の施策による改正が行われましたが、国保税率の改正は5年間行わなかったわけでございます。今回の改正につきましては、高齢化及び医療の高度化による医療費の急激な伸びに対応できなかったために、やむなく値上げの改正に至りました。

その間、財政の状況を勘案しますと、改正の時期があったのかとは考えておりますけれども、その間、基金積立金及び繰越金がございましたので、その予算で運用してまいりました。今後につきましては、今回のような大幅な値上げの改正にならないように、財政の状況を検討していきたいと思っております。

2点目のどのような苦情がどのくらい来ているのかにつきましては、大体本年度の全体の値上げ幅の平均で約25%でございますが、5年ぶりの大幅値上げであったために、税務課、保険課合わせまして50件の苦情がございました。内容といたしましては、「間違いではないのか」、また「こんなに上がっては払えない」などの苦情がございました。今後におきましては、値上げの原因である医療費の増加を抑えるため、国の施策として平成20年度から特定健診、メタボ関係ですね、及び特定保健指導等を推進しまして、医療費の適正化及び財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

なお、当町におきましても、今後のことですが、インフルエンザの大流行が医療費に影響を与えるものではないかと危惧をしているところでございます。国民健康保険税の健全財政運営に努力してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 時間がありませんので、端的にお答えいただきたいのですが、これは合併したらこのようなことにならなかったのですか。それとも合併しないからですか。この税金の率は、その各市町村によって違うとお聞きしていますので、ほかのもし、五霞はどのくらいかとかありましたら、そしてその境はどのような、それより上なのか下なのか、あるいは坂東市よりも上なのか下なのかみたいな、ちょっとそこだけ早くお願いします。

○議長（木村信一君） 民生部長、野口奏五君。

○民生部長（野口奏五君） 境町の近隣市町村との状況でございますけれども、一例がありますけれども、同じ条件で計算した他市町村との事例ですけれども、境町は同じ事例でいくとかなり今回25%ですから、38万ぐらいになるのですが、坂東市ですと30万5,000円、古河市ですと、現在のところは28万7,900円ですね。五霞市では35万3,800円です。こちらにつきましては、坂東市は30万5,000円ですけれども、今年度改定したわけではなくて、何か事務レベルでは来年度あたりまた予定をしているそうです。古河市につきましても、以前境町が改定をする前の金額ぐらいの状態ですけれども、かなり財政的には負担が強いられていて、これもことし改正したわけではなくて、近々ということらしいです。そういう情報なのですけれども、今回は大幅なちょっと値上げをさせていただきました。ご理解いただきたいと思えます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

〔「結構です」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） 結構ですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） これで内海和子君の4項目の質問は終わります。

続いて、質問の5項目に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 部長のほうで。

○議長（木村信一君） 総務部長、齊藤進君。

〔総務部長 齊藤 進君登壇〕

○総務部長（齊藤 進君） それでは、私のほうから非核都市宣言の町としてのご質問に対し、お答えを申し上げます。

先ほど議員ご指摘になったとおりでございますが、平和の火のリレーなどもっと平和についての考えをというふうなことでございますが、当町の非核都市宣言につきましては、先ほどご指摘のとおり昭和59年、当時第3回議会におきまして、境町における非核都市宣言実施の請願が採択をされまして、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を目指して、昭和61年4月1日に非核都市宣言がされております。

町ではこの宣言を受けまして、非核宣言都市であることを町民の方々に知っていただくため、宣言塔を役場入り口に設置をしております。議員ご指摘の茨城県平和友好祭実行委員会によります第22回茨城県反核平和の火リレー要請行動は、本年の8月3日当町において行われまして、私どもの副町長が歓迎と激励のあいさつを行ってきたところでございます。

また、この種の運動は、原水爆禁止茨城県協議会によります原水爆禁止国民平和大行進や、茨城平和擁護県民会議によります被爆64周年、原水爆禁止世界大会及び核兵器禁止平和建設茨城県民会議による被爆者救援活動等々に対しまして、町では賛助金という形で、平和で安全な世界を願うことから、各団体に支援をしてきたところがございます。今後町といたしましても広報紙等に取り上げるなど、具体的な取り組み等につきまして検討を十分してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

内海和子君。

○9番（内海和子君） 2分残っているようですから、言わせていただきますけれども、この平和のことは本当にどなたにとっても大切なことで、せっかくその非核都市宣言しているわけですので、年に1回ぐらい何かしてもいいかなと私は思います。

なぜこういうことを言ったかと申しますと、たまたまその式をやっているときに、10分間ぐらい、何か声明を読んで何かやりとりしていたそうですけれども、それはちょっとどういうことかと言われたものですから、確かにそういえば、せっかく平和な町を宣言しているわけですから、それを機に何かいろんな各種団体に広めていただくのもいいのではないかなと、なぜかといえますと、今部長がおっしゃったと思いますけれども、賛助金を必ず毎年出しているようですので、これは公費から出ているわけですから、そういう意味でもやっぱりこういうのをやっていますよということは町民の皆様にも、時に、年に1度ぐらいはやはり広報に載せるなりなんなり、あるいはまたそういうのが来ましたよみたいなことも何か私は見たことないように思いますので、ぜひその辺のところを年に1回ぐらいは平和について、本当の意味のガイドラインについて皆さんで考えていけたらと思っておりますので、よろしく願います。済みません、どうもいろいろお騒がせしました。

○議長（木村信一君） これで内海和子君の質問を終わります。